## 令和5年度に実施した試行調査の結果(令和6年6月28日(金曜日)公表) 正誤表

調査結果の掲載内容に誤りがございました。

ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

畜種	該当箇所	正	誤
		設問 有効 回答の内訳 回答の内訳 「はい」の数 割合(■はい■いいえ)	設問 有効 回答の内訳 回答の内訳 「はい」の数 割合(■はい■いいえ)
採卵鶏	第1の5	④ 止むを得ず安楽死させる場合には、判断権限のある者が決定し、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照の上、文書化された手順と適切な器具により可能な限り速やかに行っていますか。	④ 止むを得ず安楽死させる場合には、判断権限のある者が決定し、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照の上、文書化された手順と適切な器具により可能な限り速やかに行っていますか。
豚		(2) 飼養方式	(2) 飼養方式
		(注)以下の①~③の質問への最大有効回答数 <u>312</u> を「群飼	(注) 以下の①~③の質問への最大有効回答数 <u>307</u> を「群
	第4の1	方式を実施している者」とみなせば、総回答数 470 に占める	飼方式を実施している者」とみなせば、総回答数 470 に占
		「群飼方式を実施している者」の割合は、 <u>66.4</u> %となる。	める「群飼方式を実施している者」の割合は、 <u>65.3</u> %となる。
		$(\underline{312} \div 470 = \underline{0.664})$	$(\underline{307} \div 470 = \underline{0.653})$